

相談

景観アドバイザー相談
1目

22日 午後1時30分～3時、市役所33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課

子育て相談室「ママ

1月13日・27日、午後1時30分～3時30分 総合福祉会館(日

吉町 丁田)子育ての相談など
問い合わせはボランティアセン
ター 232 3848

幼稚教室 月曜 金曜
9時～午後3時 幼稚園

タ一。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面

接相談。面接は予約を同センタ

1月7日・2月4日 に医師による直接面談を実施。問診

よる直接相談を実施
せは同センターへ

高齢者電話相談 23375
110 月曜～金曜 午前9時
～午後4時(正午) 午後1時を除く

心配りと相談 237 50

○6 月曜) 金曜 午前10時)

町二丁目、心配事の面接・電話相談

精神保健相談

後1時30分～4時、前橋保健福
1月21日 午

祉事務所。予約を同所 7721へ	1月8日 午後1時30分～3時30分、総合福祉 社会館(日吉町二丁目)。心神の 不調で悩みのある人やその家族 に対する専門医の面接相談。予 約を障害福祉課 890 61 72へ
心身障害者相談	肢体・視 覚 2月1日 午後1時30分～ 4時 聴覚・内部・難病・知的 障害 1月18日 午後1時30分 ～4時。以上の会場は総合福祉 会館(日吉町二丁目 237 0101、ファクス237 0 123)
権利擁護・成年後見相談	1 月10日・24日、午後2時～4 時、総合福祉会館(日吉町二 丁目)。高齢者などの財産管理、日 常の金銭管理などの面接相談。 予約を社会福祉協議会 237 1112へ
法律相談	火曜、午後1時～ 4時、市役所市民相談室。弁護 士の相談。申し込みは電話で前 日(休日の場合は前執務日)の 午後2時から市民相談室 89 0 6100へ。先着六人
公証相談	1月26日 午後1 時～4時、市役所市民相談室。 遺言や金銭、土地建物の賃貸借 などの公正証書作成の相談
市民相談	月曜～金曜 午前 8時30分～午後5時15分、市役



悩み事など気軽に

所市民相談室（ 890 61 00）心配事や悩み事などの電 話・面接相談	行政相談 1月21日 午後1 時～4時、市役所市民相談室。 行政に対する苦情・要望・相談	行政書士相談 1月5日・2 月2日、午後1時～4時、市 役所市民相談室。官公庁などへ の提出書類作成や手続きの相談	登記相談 1月9日 午後1 時～4時、市役所市民相談室。 不動産登記や土地境界問題など の相談
人権相談 1月16日 午後1 時～4時、市役所市民相談室。 隣近所の争い事や不当な差別など の相談	パート相談 （税金・社会保険 など） 1月8日 午後1時30 分～3時30分 前橋テルサ。問 い合わせは21世紀職業財団群馬 事務所 223 2023	電話労働相談 1月21日・2 月4日、午後1時30分～4時。 21日の相談員は社会保険労務士。	 悩み事など気軽に

吉野精一さん	251	726
9、4日は同・羽鳥浩之さん		
235 1671。賃金・解雇		
などの労働問題の相談。問い合わせは工業課	890	661
7へ		
中小企業特別経営相談		
舗・事務所等訪問相談	中小企業診断協会県支部会員の相談・	
経営改善指導	電話相談	同会員の相談・経営指導
員の相談・経営指導	倒産防止アドバイザー訪問相談	倒産防止アドバイザー訪問相談
以上の申し込みは商業観光課	同会員の企業再建への経営改善指導。	同会員の企業再建への経営改善指導。
890 6604、商工会議所		
234 5111へ	金融相談	1月21日・2月4
融資の相談。	申込みは商	日・午後1時)3時、商工会
工會議所	申込みは商	議所、特許・実用新案・意匠・
234	5115へ	商標などの相談。予約を同所
234	5111へ	
教育・青少年相談 230		
9090 月曜～金曜、午前9時～午後7時、土曜、午前9時～午後5時、総合教育プラザ。	午後5時、総合教育プラザ。	午後5時、総合教育プラザ。
青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢(学年)・面接希望日時・電話番号(電話	午後5時、総合教育プラザ。	午後5時、総合教育プラザ。

<p>CONSULTORIO PARA EXTRANJEROS</p> <p>Horario: Todos los lunes, 13:00 ~ 17:00</p> <p>Lugar: Segundo piso de la Municipalidad. Asociación Internacional de Maebashi.</p> <p>Ventanilla de consultas.</p> <p>Lenguas: inglés, chino, portugués, español.</p>	<p>午前9時～午後4時、市役所兒 童家庭課 223 41480。</p> <p>母子家庭や寡婦の電話・面接相 談</p>	<p>家庭児童相談 223 41480</p> <p>月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所兒 童家庭課 223 41480。</p> <p>母子家庭や寡婦の電話・面接相 談</p>	<p>外国人相談 月曜～金曜、午後1時～5時、市役所國際交流協会相 談窓口。英語・中國語・ポルト ガル語・スペイン語の四國語 で面接相談</p>
<p>中 一年 森田 貴久子</p>	<p>9時～午後4時、母子福祉セン ター（住吉町二丁目 231 1082）。女性の悩みや心配事 などの電話・面接相談</p>	<p>母子家庭相談 月曜～金曜、 午前9時～午後4時、市役所兒 童家庭課 223 41480。</p> <p>母子家庭や寡婦の電話・面接相 談</p>	<p>女性相談 月曜～金曜、午前 9時～午後4時、母子福祉セン ター（住吉町二丁目 231 1082）。女性の悩みや心配事 などの電話・面接相談</p>

**CONSULTORIO
PARA EXTRANJEROS**
Horario: Todos los lunes,
13:00 ~ 17:00
Lugar: Segundo piso de la
Municipalidad.
Asociacion Internacional
de Maebashi.
Ventanilla de consultas.
Lenguas: inglés, chino,
portugués, español.

17 広報まえばし